

Rotary



人類に
奉仕する
ロータリー

第 58 巻第 16 号 通巻第 2749 号

第 2762 回 例会

2016 年 (平成 28 年) 12 月 20 日

12:30 点鐘 東金商工会議所 4 階例会場

2016~2017 年度

国際ロータリーテーマ

人類に奉仕するロータリー

国際ロータリー会長 ジョン F. ジャーム

第 2790 地区ガバナー 青木 貞雄

第 6 分区ガバナー補佐 河野 知宏

東金ロータリークラブ会長 小林 信雄

〃 幹事 秋葉 芳秀

〃 広報委員長 長尾 邦俊

東金ロータリークラブ 概要

Togane RC Information

創立 1959 年 9 月 15 日

R I 承認 1959 年 10 月 17 日

例会日 火曜日 12:30~13:30

例会場 東金商工会館 4 階

Makeup fee ¥2,000

WEB <http://www.togane-rc.jp/>

事務所 〒283-0068

千葉県東金市東岩崎 1-5

東金商工会議所内

TEL 0475-52-1101(代)

FAX 050-3730-2559

E-mail info@togane-rc.jp

Program

開会宣言・点鐘 小林 信雄 会長

歌 「手に手つないで」

四つのテスト唱和 秋葉 芳秀 幹事

お食事 みつはし

会長挨拶 小林 信雄 会長

幹事報告 秋葉 芳秀 幹事

委員会報告

卓話 白鳥 政孝 P G 様

(地区研修リーダー)

ニコニコBOX発表 親睦委員会

出席報告 管理運営委員会

閉会宣言・点鐘 小林 信雄 会長



お客様紹介



栗谷 桂一 様 (東金税務署長)

会長挨拶



小林 信雄 会長

寒くなると空の色まで寒気立つように見えるのは、こちらの気の弱さの所以なのか、「寒い」と思う気持ちのせいなのか。これも師走の情景なのだと思います。本日は東金税務署長の栗谷桂一様をお迎えして卓話をいただくことにしています。

前回は白鳥研修リーダーの「ロータリーの差別化を考える」について、少しお話させていただきました。ロータリーは思想をもち人間を大事にする団体です。奉仕にも5つの奉仕があります。人の尊厳を大事にする団体、人間の関係

を大事にする団体です。人との関係にもいろいろあります。職場、地域社会、国家社会、国際社会における関係があります。50年前に、職場の人間関係についての研究をした企業で、説明を聞きました。その工場が閉鎖したとの手紙を受け取りました。人間関係を大切にすれば、能率が上がらないのは皆さんもご承知の通りです。そこには歴史的な背景がある場合もあります。職場の人間関係は、経営者の中心的な研究課題です。

ロータリーは、他人のためになる心を養う団体、世のために尽くす団体で、人に尽くすことの、人の心をひきつける不思議な魅力のある団体がロータリーであります。中には理解できない人、ロータリーの魅力についての勉強が足りない人がいます。自分の満足のために行動する。満足にはいろいろなレベルがありますが、ロータリーは個人的な権威・権力を求める団体ではない。近日そのような集団化傾向がないでしょうか。

最初から歌を唄わないカナリヤはいないはずだと白鳥さんのお話がありました。さらに7年前にロータリアンに高潔性、多様性、リーダーシップの価値観を要請して「人間性向上」に大きく役立つようにしている。とのこと。次週、白鳥地区研修リーダーの卓話があります。分会会長あてにご案内を出してあります。東金商工会議所の新会頭もいらっしゃるとのことです。

地区ではリーダーシップ研修会等もごさいます。出席して、ロータリーの精神についてさらに学んでまいりたいと思います。会員の皆さんも、是非出席していただければと思います。

幹事報告



秋葉 芳秀 幹事

- みのりの郷東金で「陶ひなまつり」が行われます。来年1月10日から3月3日までです。
 - 来年1月10日の東金ビューRCとの新年合同例会は、会費を頂戴いたします。1人8,000円で、その中に日吉神社の絵馬の資料代も含まれていますので、ご了承ください。
- 18時点鐘で会長幹事挨拶と次期役員の紹介、絵馬の素敵な写真を上映し、その後懇親会となります。

卓話



栗谷 桂一 様 (東金税務署長)

日ごろ、ロータリークラブの皆様には、税務に対してご協力をいただいております、感謝申し上げます。また、日ごろから地域社会に対する活動をされていることについて心から敬意

を表します。今日は2つのテーマでお話をさせていただきます。

税金（徴収決定済額）からみた

東金税務署管内の概況

I 全国ベースでの税金（徴収決定済額）の状況

1. 国税の徴収決定済額は、リーマンショック（2008（平成20）年9月）の年度に大きく減少し、翌2009（平成21）年度には、さらに46兆7064億円まで減少しましたが、同年度を底として、その後増加に転じ、2015（平成27）年度の徴収決定済額は、64兆3200億円となりました。

これを、底を打った2009（平成21）年度と比較すると、17兆6136億円の増加となっており、リーマンショック前年の2007（平成19）年度57兆6694億円と比較しても、6兆6506億円の増加となっています。

2. なお、その間、次の税制改正が行われており、これらの増加分がないと仮定した場合の2015（平成27）年度の徴収決定済額は、55兆1446億円と推定されます。

- ・2012（平成24）年4月 復興特別法人税新設（2014（平成26）年3月で終了）
- ・2013（平成25）年1月 復興特別所得税新設
- ・2014（平成26）年4月 消費税率上げ（5%→8%）
- ・2014（平成26）年10月 地方法人税新設

これを、底を打ったリーマンショック翌年の2009（平成21）年度と比較すると、8兆4382億円の増加となっていますが、リーマンショック前年の2007（平成19）年度と比較すると、2兆5248億円下回っており、自然増収という観点からは、なお、リーマンショック前の水準まで

到達していない（到達目前）とも見ることが出来ます。

II 東金税務署管内の税収（徴収決定済額）の状況

1. 一方、東金税務署管内（東金市、大網白里市、山武市、九十九里町、横芝光町、芝山町）についてみると、全国ベース及び千葉県全体ベースより1年遅れてリーマンショックの翌々年の2010（平成22）年度に底を打ち、同年度の徴収決定済額は200億円でしたが、その後は、連年増加が続き、2015（平成27）年度は299億円となりました。

これを、底を打った2010（平成22）年度と比較すると、99億円の増加となっており、リーマンショック前年の2007（平成19）年度の239億円と比較しても、60億円の増加となっています。

2. なお、上記税制改正による増加分がないと仮定した場合の2015（平成27）年度の徴収決定済額は246億円と推定され、これを、底を打ったリーマンショック翌々年の2010（平成22）年度の200億円と比較すると46億円の増加、リーマンショック前年の2007（平成19）年の239億円と比較しても、7億円の増加となっています。

自然増収という観点から見た場合、上記のとおり、全国ベースでは、なお、リーマンショック前の水準まで到達してないとも見ることが出来ますが（千葉県全体でも同様）、東金税務署管内ベースでは、当該水準を超えるまで回復したとみることが出来ます。

3. 2の回復状況（上記税制改正による増加分を除く）を税目別にみると、申告所得税と消費税の徴収決定済額は、なおリーマンショック前

年の2007（平成19）年度を若干下回っていますが、法人税と源泉所得税は、同年度よりも、1.7億円と6億円、それぞれ増加しています。

これを法人の所得という観点から見ると、普通法人（会社等、企業組合、医療法人のうち利益計上法人）の所得総額は、2007（平成19）年度の97億円から2014（平成26）年度117億円に増加、普通法人の平均所得額（上記所得総額を申告法人数（利益計上法人及び欠損法人の合計数）で除したもの）も、2007（平成19）年度の267万円から2014（平成26）年度317万円に増加しています。

また、給与に係る源泉徴収義務者数は、2007（平成19）年度6,410人から2014（平成26）年度5,743人に減少しましたが、源泉徴収税額（復興特別所得税相当額を除く）は60億8000万円から62億7100万円に増加し、源泉徴収義務者1人当たりの平均点線徴収税額は、95万円から109万円に増加しています。

4. なかなか景気の回復を実感できない状況が続いているとの見方がある中、概括的な数値からは、企業の業績が向上し、それが、給与支給額の増加という形で、従業員にも波及しているのではないかと窺われるところであり、この傾向の継続と地域経済のさらなる向上を期待したいものです。



税制に関し最近話題となった

いくつかの事項について

I はじめに

私ども国民は、申告納税義務を適正に果たしていくことはもとより、社会経済の状況や国の将来を見据えた場合の税制の在り方についても、関心を持ち、考え、提言していくことが非常に重要であり、そのような役割についての期待も、大きいのではないかと考える次第です。そこで本日は、税制について考える小さなきっかけにでもなればという趣旨で、最近話題となったいくつかの事項について、概観したいと思います。

II 女性の活躍推進のための税制改正

「日本経済の将来を見据えた場合の最大の課題点は、少子高齢化による労働力と内需の縮小であり、対応策の第一は、女性の就労の水準を分野人数ともに大幅に改善することである」との考え方の下、税制上の「103 万円の壁」が大きな論点となりました。

当初、「配偶者控除廃止+夫婦控除創設」案が浮上しましたが、専業主婦層の反発に対する懸念等から、結局、「配偶者控除の年収制限引上(38万円控除適用範囲を年収103万円から150万円に引上、年収150万円超～201万円までは控除額低減、年収201万円超又は他方の配偶者の年収1220万円超の場合は控除なし)」に落ち着く模様です。

この点について、「働き方税制、かすむ理念」とか、配偶者控除の年収制限を引き上げて「106万円の壁(厚生年金)」等が別に存在していることや、パート労働者と正社員労働者との不公平感をどうするのか、税を取りやすいとこ

ろ(高所得者)から取ろうとしている等の論評が見られます。皆様は、どう考えられますか。

III 消費税における益税の問題

消費税については、従来から、課税最低限(非課税事業者)制度及び簡易課税制度に起因する「益税(国庫に入らない消費税)」の問題が指摘されています。先般、消費税率引上げと軽減税率導入(施行平成31.10.1)に伴って、インボイス方式への移行(同平成35.10.1)が法定され、それが実現すれば益税は解消に向かうものと期待されますが、平成35.9.30までは、売上や仕入を税率の異なるごとに区分することが困難な中小事業者について簡易な税額計算方法が認められており、その間の検証結果によっては、その後も当該計算方法が存置される等の余地が残されています。

徴税の公平性と中小事業者への配慮とのバランスが問われているこの問題について、皆様はどう考えられますか。

IV 法人税実効税率の引下げ

「日本の法人実効税率は、国際的に見て高く、経済成長を阻害している。国際水準まで引き下げ、企業の海外流出の抑制、投資の増加等を通じ、日本経済の活性化に繋げるべきである」との指摘の下、税率引き下げに積極的な立場と慎重な立場(財政健全化や消費税増税との整合性を重視する立場)から議論が重ねられた結果、①課税ベース拡大により財源を確保したうえで、②平成26年度(改正前)34.62%→27年度32.11%→28年度29.97%→30年度29.74%と引き下げる、③ただし、27・28年度は、経済の好循環の実現を力強く後押しする観点から減税を先行させる(上記課税ベース拡大は27～29年度に段階的に実施する)こととされました。

引下げ後の税率の適否、及び課税ベース拡大による減税分の完全な穴埋め（平成 29 年度以降）について、「競争企業の成長著しい近隣アジア諸国の水準も踏まえ 25%程度への引下げを目指すとともに、財源確保のため縮減された諸制度について、本来あるべき姿に戻す必要がある」等の意見がみられます。皆様は、どう考えられますか。

V 事業承継税制

非上場株式や事業用資産も、相続税の対象とされており、事業承継上弊害になっているとの指摘があります。

現在、事業用宅地に係る減額措置や、同族会社の株式に係る納税猶予制度などがありますが、「我が国の事業承継支援は、極めて限定的かつ摘要要件が厳しい等、各国との差が大きい」との声があります。

富の再配分機能を担う相続税の課税と、我が国経済の基盤である中小企業の事業承継支援とを、どのように位置付けていくべきか、皆様は、どう考えられますか。

質疑応答

小林会長：株が上がっているが、実体経済と遊離しているように見えます。収入は実際に増えるのか、賃金を何パーセントぐらいあげたらいいのかが不透明です。

栗谷様：税務署としては、結果をいただく機関なのでよくわかりませんが、給与支給額が上がっているのは事実です。一方で給与所得控除が減らされています。そういう点では不透明だと思います。

安藤会員：リーマンショック後、税理士の顧問料が下がりましたが、事務所職員の給与は上げざるを得ず、税理士も苦勞しています。

小林会長：雇用形態がばらばら。肩たたきが多くなり、下請けや子会社に人員を移していく。本当に今後の情勢は読めない。

栗谷様：収益を改善するために人件費を削減する考え方と、良い人材を得るために人件費を上げるべきという考え方があります。今年の税収見積もりは下げられている等、心配な面もあるが、良い方向に向かってほしいです。



ニコニコ BOX

○池田勇太プロが 2016 賞金王になりました。

応援ありがとうございました。

高橋邦夫 会員

欠席・Makeup の連絡は、前日までに（緊急の場合は当日 10 時まで）事務局宛に、電話・FAX・Eメールにてお願いします。メンバー先への事前連絡もお忘れなく。

電話 090-7634-7175 / FAX 050-3730-2559
Email: info@togane-rc.jp

出席率 12月13日

会員数	出席率	コイン BOX
18名	62.50%	1,630円